

P-3-23

看護補助者の中央配置体制の構築と成果

石巻赤十字病院 看護部

○今野 律子

【はじめに】当院では2017年4月以降、看護補助者が退職等の理由で2割弱減少し、効果的な看護補助者の活用が課題となった。そのため、2017年度は看護補助者の一部を中央配置とし、病棟を横断的に業務ができる体制とした。当初は、看護補助者の戸惑いの声も挙げられたが、体制変化により見えた課題と一つひとつ向き合い、問題解決していくことで看護補助者側の変化がみられるようになった。2018年6月からは全中央配置体制としたので報告する。【活動】看護補助者は、3つのグループに分かれて小集団活動を行った。チーム会ではリーダーとサブリーダーを中心にテーマを選定、改善活動を中心に活動し、年度末には活動報告会を開催した。リーダー会では、毎月課題解決を行った。また、リーダーには専用のPHSを持たせ責任と権限を委譲した。部署毎に看護補助者担当看護師を決め、毎月会議を開催し、看護補助者の業務や教育体制の改善に取り組んだ。看護補助者担当看護師長は、状況に応じて看護補助者の支援方法を工夫した。【結果・考察】看護補助者は、自分たちで問題解決する過程を経験し「できた」という小さな喜びを実感するようになった。初めてチーム活動を行い、看護職40名の前で報告できたことが達成感に繋がりと、看護師からの好評は承認の機会となった。経験が自信につながり、仕事への意欲向上へとつながった。看護補助者担当看護師を決め、支援体制を強化することによりケアの方法や患者対応の相談できるルートが確保され、看護補助者が看護師へ質問する機会が増えた。急な欠員が生じた際にはリーダーを中心に時間応援の提案や報告を看護補助者担当師長に行うようになった。中央配置体制は、効果的な看護補助者の活用の範囲に留まらず、行動変容も大きな成果となり、統制のとれた組織へと変化した。

P-3-25

感染症患者のシャワー浴介助統一を試みて

石巻赤十字病院 看護部

○多田いづみ、山内亜希子、今野 律子

【はじめに】当院の看護補助者は日常的に感染症を有する患者との関わりがある。その中でも感染症患者のシャワー浴介助時の対応について認識が統一されておらず、自己のケアに不安や疑問を感じていた。ここに取り組みを報告する。【目的】感染対策を遵守したケア方法の統一を図る。【方法】2018年8月全11病棟の看護補助者に感染症患者シャワー浴に関するアンケートを実施。アンケートをもとに疑問点や不明点に関して当院のICN-ICTリンクナースに相談、回答内容は各看護補助者に周知し、手順表を作成した。2019年4月再度アンケートを実施。部署ラウンドで使用状況を評価した。【結果・考察】前回正しい防護服を着用できていた病棟は全11病棟中2病棟だったが手順表作成後のアンケートでは8病棟が出来たと答えていた。手順表を作成することで正しい防護服の着用率が上がり、必要な道具の設置や清掃方法も統一されシャワー浴室の整理整頓に繋がった。新人教育にも活用でき、新人だけでなく他の看護補助者も不安や疑問が減り患者への対応がスムーズに実施することが可能になった。不安疑問を抱えたまま日々のケアを実施することにならないよう共に働く看護補助者と看護師がコミュニケーションを図り、ケアや業務に活用していくことが必要である。今回、ICNやICTリンクナース、看護補助者担当看護師に自分たちの疑問を相談し、問題解決に繋げることが出来た。このことから看護師と協働することの重要性を学んだ。【おわりに】今回、感染症患者シャワー浴介助手順の作成によりケア方法の統一ができた。しかし、看護補助者の感染拡散リスクの知識不足、シャワー介助や清掃の時間配分、看護師との情報共有方法が確立しておらず、課題が見つかった。今後、この課題に積極的に取り組んでいきたい。

P-3-27

変則2交代制導入後の看護補助者の意識変化

旭川赤十字病院 看護部

○北田 修子、住友 敦子、高津 瑞恵、桜井 美貴

【はじめに】A病棟は49床の整形・形成外科病棟である。今回、日常生活援助が集まる時間帯に看護補助者(以下、補助者)の夜勤2交代制勤務(以下、2交代)に取り組む、導入後にスタッフの意識調査を実施した。【研究目的】2交代に対する補助者の意識変化と課題を明確にする。【取り組み】2交代の目的は、深夜看護師の業務負担軽減、看護への専念、看護サービスの向上とした。看護師は3交代勤務で夜勤は3名、補助者の夜勤は20時まで翌9時まで1名である。導入前後の会議では、看護師と補助者が参加して業務内容やタイムスケジュール、引継ぎ内容、休憩時間などを検討した。スタッフの意識調査は2交代導入2週間後と4ヶ月後に実施した。対象は看護師27名と補助者6名であり、方法は質問紙とし、回答を単純集計し比較した。【結果及び考察】意識調査の結果は、看護師、補助者共に2週間後に比べ4ヶ月後の肯定的回答率が高く、補助者においては83%が「看護サービスに役立つ」「2交代は必要」と回答した。看護師からは「患者を待たせることが少なくなった」「ナースコール対応してもらい、気持ちよくなった」との意見があった。2交代導入前に補助者から「補助者が2交代をする意味はあるのか」といった否定的な意見があったが、4ヶ月の夜勤実施を経て2交代を肯定的に受け止めるように変化した。看護師と補助者がともに会議に参加し、具体的業務や看護サービスを共有する中でお互いを認め合い信頼関係が強まったこと、さらに夜勤の補助者の援助が看護サービス向上に繋がると認識したことが、補助者の意識変化の要因だと考える。今後の課題は、補助者と看護師が互いの視点を活かして看護サービスを検討することである。

P-3-24

看護補助者主催の食事介助に関する研修会を開催して

石巻赤十字病院 看護部

○尾形 由美、山内亜希子、今野 律子

【はじめに】人間にとって「食べる」「飲む」という行為は栄養摂取を行うだけでなく、生きる意欲を高める大事な生活行為である。看護補助者は看護師の指示に基づいて入院患者の食事介助に関わっている。しかし、自己のケアに自信がなく戸惑いを感じていた。今回、食事介助方法に関して不安や疑問の明確化を図り、看護補助者が正しい方法で患者の食事介助を行えるよう自ら研修会を企画し実施したのでここに報告する。【方法】食事介助の多い部署の看護補助者13名に食事介助に関する記述式アンケートを実施。その結果をもとに研修を企画、開催した。研修後参加者に記述式アンケートを実施し、評価を行った。【活動の実際】リーダーを中心に研修企画と研修会の準備を行った。看護補助者は、事前アンケート結果よりカテゴリー化した「食事の準備」「食事介助」「食事の後始末」の講義を受け、次に介助者と患者役を交互に食事介助を体験した。【結果】研修後のアンケートでは、研修に参加して「よかった」が100%だった。研修での学び以外に患者側の変化として「むせ込みが少なくなった」「患者が笑顔になった」等の意見がきかれた。食事介助について困った事や不安に思う事は「あり」が100%から8%になった。【考察】今回、自らの不安や疑問を解決するための研修計画・準備を行い、研修会という学習の場を設定する事で参加者である看護補助者の学習意欲を高め、問題解決を図ることが出来た。研修を通して看護補助者の不安軽減につながり、患者のむせ込みを軽減した食事介助の提供につながったと考える。今回は対象を限定したが、今後、全看護補助者対象の研修会を予定している。また、学習効果や患者満足の状況等もデータで把握し、信憑性を持った研修企画や取り組みを行なっていきたい。

P-3-26

ロールプレイを取り入れた看護助手研修の取り組み

成田赤十字病院 看護部

○深作はるな、赤間由美子

【目的】2018年度当院では、実際に患者役を体験する研修を通して看護の質を向上させることを目的にロールプレイを取り入れた助手研修を行った。【方法】看護助手66名全員に対し、日常業務の中で課題と感じている場面や取り組んでみたい課題について無記名でアンケート調査を行った。抽出された内容より看護助手研修のテーマ「シフト交換時の私語や態度」を決定した。研修の企画は担当師長・係長・助手が一緒に、ロールプレイのシナリオは実際の場面を通し看護助手が中心となり作成した。患者役を体験することを目的に看護助手が配役を決め、全員が参加できるように同じ内容の研修を2回行った。【結果】1回目31名、2回目32名の看護助手が参加し、7～8名のグループに分かれ、シフト交換で看護助手同士が私語をしている場面のロールプレイを行った。ロールプレイでは看護助手が役になりきり、実際の患者の反応を再現し、困惑した状況設定には共感する場面が多く見られた。研修後、グループ内で「患者の立場になって感じたこと」や「今後活かしていきたいこと」について話し合い、振り返りを行った。振り返りでは「患者の立場に立って考えることが出来た」「改善すべき点に気付くことが出来た」「楽しく分かりやすかった」という反応があり、アンケートの結果より「日頃の振り返りができることで色々な場面を実施し欲しい」「今後の自分の行動を見直していきたい」との声が聞かれた。【考察】看護助手の日常業務の中で、課題と感じている場面をロールプレイで再現する研修で客観的に振り返ることが出来た。楽しく分かりやすく感じ身近なもの共感することができ、看護助手の意識向上や看護の質の向上に有効であると考える。

P-3-28

看護師と看護補助者の協働業務の取り組みーモデル病棟の結果からー

広島赤十字・原爆病院 看護部 東棟7階病棟

○三村由紀子、垣田みどり、迫田 法子、森岡 五月、平野 聖子、澄川 八重

【目的】医療の高度化、複雑化の状況において、質を保ち安全で安心な医療を提供するためにはチーム医療の実践が欠かせない。看護職が専門的業務に専念のため、平成28年度診療報酬改定において、看護補助者配置が、手厚く評価された。当院では急性期看護補助体制加算50:1を取得、2017年に協働業務基準を作成した。2018年度に、協働業務推進のために、モデル病棟を設定し業務移譲に取り組んだ結果を報告する。【方法】協働業務基準に基づき業務を実施する。協働業務の開始後と後に業務量を調査した。【結果】開始前後(8,12月)の5日間の業務量調査の結果、移送業務:看護師は、19時間から10時間に減少、看護補助者は98時間から18.5時間に増加した。保清・更衣:看護師は前後とも42時間と変化しなかったが、看護補助者は0.6時間から8.4時間に増加した。協働業務開始後、看護補助者から、「手浴をしたい」「洗髪を増やしたい」など患者のために何かしたいという発言がみられるようになった。また、看護補助者が、保清の指示を受ける方法の検討、看護補助者の業務の見直し、土曜日にも保清の実施を看護師に提案があった。【考察・課題】1.看護補助者に一部の業務の移譲ができ、看護師の業務の負担軽減につながった。2.看護補助者が意欲を持ち、業務に積極的に関わってほしいとすると姿勢が出てきた。・課題は、管理者、看護師側が、協働業務基準や指示する看護師の責任についての理解が不足している現状である。今後、他の病棟へ協働業務を拡大予定であるが、様々な経歴の看護補助者が協働業務基準に挙げられた技術に対する不安感を払拭できるよう、技術研修や、実践報告なども取り入れ、協働・連携につなげていきたい。